

水辺の景観認識の変遷に関する研究

ー岐阜県長良川を対象としてー

田中尚人¹・二村春香²・秋山孝正³

¹正会員 博士（工） 熊本大学大学院自然科学研究科環境共生工学専攻 助教授
（〒860-8555 熊本市黒髪2-39-1）E-mail:naotot@kumamoto-u.ac.jp

²正会員 学士（工） 岐阜大学大学院工学研究科社会基盤工学専攻 博士前期課程
（〒501-1193 岐阜市柳戸1-1）E-mail:k3101024@uedu.cc.gifu-u.ac.jp

³正会員 工博 岐阜大学大学院工学研究科社会基盤工学専攻 教授
（〒501-1193 岐阜市柳戸1-1）E-mail:takamasa@cc.gifu-u.ac.jp

本研究の目的は、水辺における空間改変の履歴とアクティビティの変化の因果関係を分析し、この因果関係を論証するため、景観資料から各時代の景観認識をモデル化し提示することである。また、この論証をもって、今後の水辺の景観デザインのための資料や現地調査手法、及び分析手法を提示することを目指す。研究の成果として、治水の要請が高い都市の水辺においては、伝統的な水辺の文化、河川に対する姿勢の継承及び歴史・文化を反映させた河川空間デザインが必須となること、過去の履歴を検証することにより明らかにされた。また、過去の空間操作と水辺利用変化との因果関係を考察することにより、今後行う空間操作と水辺利用計画の相互関係に関する洞察にバリエーションを得ることもできた。

キーワード：水辺デザイン、景観認識、公共空間、水辺利用

1. はじめに

(1) 研究の背景・目的

景観法時代を迎え、歴史や文化、地域の個性を活かした景観デザインが求められる今、水辺のデザインには、治水や環境を第一義に考えるとともに、水辺と人々、まちとの関係を念頭において公共空間をデザインし、マネジメントする必要がある。

水辺空間では、治水・利水・アメニティを求めた親水など様々な活動が展開される。その景観には、①公的な河川管理者による河川改修や、地域住民による水防活動など大小、内外様々な治水、②農業や工業、生活のための取水や導水、水資源の利用などの利水、③オープンスペースとしての空間利用やイベント、緑、自然に触れる活動、鵜飼やお祭りなどの文化活動（親水）、などの人々の営みが反映されている。

水辺の景観デザインの基盤となる河川改修や水辺空間の改変は、これら水辺のアクティビティに影響を及ぼしてきたであろうし、水辺のアクティビティは利用計画や空間設計の際に考慮されてきたはずである。

この水辺における空間改変とアクティビティとの関係を分析することは、①空間設計、利用計画が与える影響の一端を予測する、②好ましいアクティビティを空間設計、利用計画に反映させる、などの理由で景観デザインにとって有益な作業である。

過去に起きた空間改変とアクティビティの変化との因果関係は推測する他ない。もちろん、今後の景観デザインのヴォキャブラリーを増やす意味では、設計者の意図を分析したり、アクティビティを丹念に読み取るような作業も十分に意味がある。

本研究では、このような空間改変とアクティビティの変化の因果関係の推測をデザイン論理として獲得し、今後の景観デザインに反映するために、各時代の景観認識を明らかにすることを試みた。景観に内包される①水辺空間も、②人々のアクティビティも、当時の人々の目に本当に映っていたのか、社会的に価値観のあるものとして認識され設計や計画の際に検討されていたのか、について論証した。本研究の目的は、水辺における空間改変の履歴とアクティビティの変化の因果関係を分析し、この因果関係を論証するため、景観資料から各時代の景観

認識をモデル化し提示することである。また、この論証をもって、今後の水辺の景観デザインのための資料や現地調査手法、及び分析手法を提示することを目指す。

(2) 研究対象地の特徴

本研究では長良川中流域に位置する岐阜市の長良橋周辺左右岸の堤外地を研究対象地とした（図-1）。対象地は古くは舟運の河岸として発展した場所であり、また岐阜の名物として名高い鵜飼の漁場でもある。現在は観光の名所として長良川や金華山など恵まれた自然環境を眺望する場所となっている。しかし堤外地という性質上古くから水害に見舞われる地域でもあり、住民の生活は河川から及ぼされる恩恵と受難の上に成り立っている。

(3) 既往研究の整理と本研究の位置づけ

既往研究として水辺景観の変遷と治水計画、土木技術との関係を整理した筆者ら¹⁾の研究がある。人々の空間認識に関する研究としては、人々の環境に対する認識を、磯名を分析することにより明らかにした秋元らの研究²⁾、この認識を水辺空間デザインのためのヴォキャブラリーとして扱った研究として、水辺空間のデザイン論を展開した楊・石井の研究³⁾、絵画情報や地誌情報を用いて伝統的な水辺空間の「デザインの型と原則」を明らかにした上島・善見⁴⁾の研究がある。水辺景観の変遷を扱った研究として多摩川における空間利用と景観構成の歴史の変遷を明らかにした中谷・小谷田・窪田の研究⁵⁾がある。

本研究は、以上のような先達に多くを負うが、景観デザインのための調査や研究として、時代による水辺空間、景観認識、アメニティの捉え方と空間デザインの関連について分析した研究は乏しい。現代の空間設計において、地域固有の景観の価値、地域住民の景観に対する認識は、景観形成主体の活動をマネジメントする上で検討されるべき事項であり、そのような検討なくして、歴史や文化を反映した景観デザインはできない。このような景観デザイン、マネジメントの規範となる、長良川の景観、風景の概念を扱った研究は少ない⁶⁾。

本研究は水辺の景観デザインのために、地域住民や社会が、水辺に対する景観認識の変化について図-2に示した枠組みを用いて考察する。2章では、歴史的資料、文献、現地調査から水辺空間の履歴を調査し、エポックメイキングなイベント（水辺空間の改変など）により時代区分を設定した。3章では、上記の資料にヴィジュアル資料を加え水辺利用の変遷を調査し、空間改変によるアクティビティへの影響を分析した。4章では、観光案内などの景観資料を分析し、水辺に対する価値観の変化を考察した。水辺空間の改変による景観認識への影響、



図-1 研究対象地（長良橋周辺地区：都市計画図に加筆）

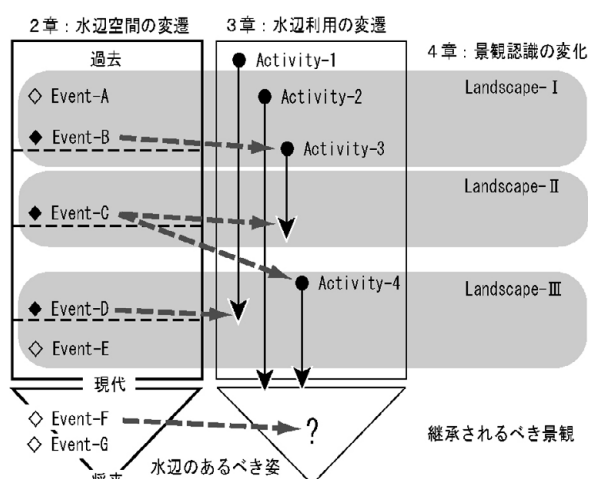


図-2 本研究の枠組み・校正

また時代の価値観に基づいた地域住民の水辺におけるアクティビティを分析することにより、地域住民の主体的な景観形成を促し、あるべきものが適切なかたちを伴って存在する、地域の風土に根ざした水辺の景観デザイン、マネジメント手法を提案する。

2. 史料に基づいた水辺空間変遷の整理

(1) 水辺空間の変化

長良川流域の中でも、研究対象地は岐阜市中心部に位置し都市集積があり、古くから人為による治水、利水両方に資する河川改修が見られる。対象地周辺の河川と都市の空間変化を、歴史的資料、地図、写真などを参考に整理した。河川改修に伴う水辺空間の変化を把握するため、平面図（図-3）を作成した。

(2) 時代区分と特徴

対象地の空間構成に大きな影響を及ぼした事象を境界として、水辺空間の変化に5つの時代区分を設定した。以下、一～五期の時代区分の特徴を示す。

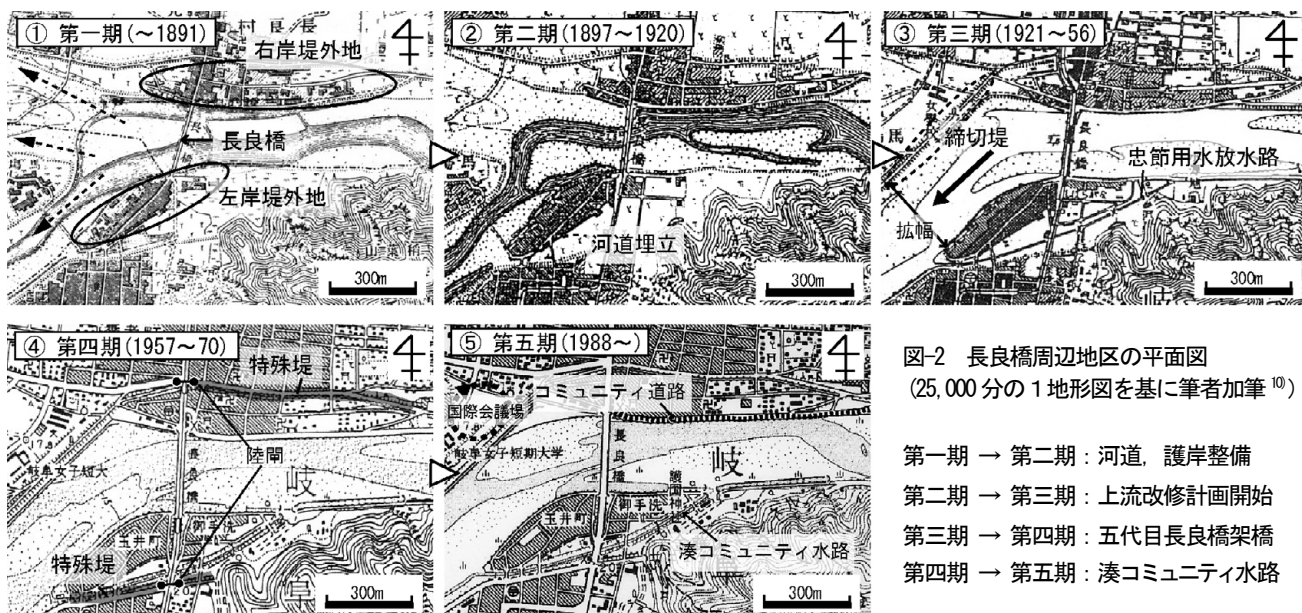


図-2 長良橋周辺地区の平面図
(25,000分の1地形図を基に筆者加筆¹⁰⁾)

第一期 → 第二期：河道，護岸整備
第二期 → 第三期：上流改修計画開始
第三期 → 第四期：五代目長良橋架橋
第四期 → 第五期：湊コミュニティ水路

a) 第一期：近世治水技術の延長（～1896年）

近世における本格的な河川整備は戦国時代，斉藤道三の治世に始まる．現在の堤防の前身となる「総構（そうがまえ）」が築造され，水害や敵軍から岐阜のまちを防御する役割を持っていた⁷⁾．

明治期に入ると長良川に初めて橋（明七橋：初代長良橋）が架かり（1874年）人々の往来が盛んになったが，第Ⅰ期の水辺では舟運のための空間整備が目立ち，護岸整備等は近世の土木技術が適用されていた．対象地では水害が頻発しており，断面図，平面図ともに，水辺の境界部分は判然とせず，河川空間と都市空間は緩やかに接続されていた．長良川の流路も極めて自由であった．

b) 第Ⅱ期：水辺の近代化（1897年～1920年）

第二期に入ると，濃尾大地震（1891年）や大洪水（1896年）の被害を受け，これに対する河川整備が開始された⁸⁾．1893年の洪水では長良の右岸堤が切れ，左岸においても「街路は川の如く」⁹⁾になった．

河岸は玉石詰めコンクリート護岸で固められ，小河川は埋め立てるなど，身近な水辺から自然的な要素が削られ堤防が強化された．また，これを契機に長良橋架替えや電気軌道敷設など，都市基盤整備が相次いだ．

c) 第三期：治水の本格化（1921年～1956年）

木曾川上流改修計画に伴う本格的な河川整備が施行され，対象地では三川に分かれていた長良川の流路を一つにまとめる「縮切堤」や岐阜市中心市街地を守る「特殊堤（図-4）」などの大規模な空間整備（写真-1）が施された．特殊堤とは「土地利用の状況その他の特別な実情によりやむを得ないと認められる場合に，計画高水位以上の高さの土堤に胸壁を設けるものである．胸壁の高さは極力低くするものとする（中略）胸壁の高さが余り高くなると，視界をさえぎり，河川管理に支障を与えると

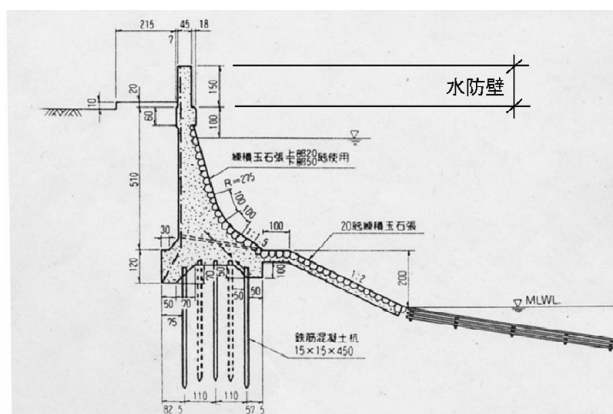


図-4 特殊堤断面図（参考文献より抜粋，筆者加筆）



写真-1 特殊堤施工時の水辺（昭和初期）

ともに，景観，河川環境が損なわれることにもなりかねない」¹¹⁾とされているが，長良川周辺では固有名詞化している．この改修によってそれまで甚大な被害を受けてきた右岸地帯は，「洪水の脅威を除き得るのみならず数十萬坪の土地を生かし得る」¹²⁾ことが可能となった．

上流改修計画は，明治中期の木曾川下流改修計画に付随して流域全体の治水が問題視されるようになったこと

に起因する。強固になった護岸や堤防により安全な生活圏を確保するとともに、用水路など生活基盤整備も施された。水辺空間としては流路が人的に変化させられ、都市から水辺への連続性は失われ、両者が分断された。

d) 第四期：都市骨格の成熟（1957年～1987年）

治水重視の計画により現行の五代目長良橋の桁高は、図-5 に示したように大幅に引き上げられ、堤外地には多くの陸閘が設置された。戦災で疲弊した堤防を洪水が襲い、伊勢湾台風（1959年）、昭和35年（1960）8月洪水などの被害が甚大であった（写真-2）。これを契機に計画高水流量の改訂と水防のための構造物が導入され、陸閘や水防壁などが都市域を防御する役割を担った¹³⁾。これによって堤内地の治水レベルは向上したが、未だ堤外地民は洪水の危機に晒される状況があった。

長良橋架橋（1957年）を契機として、まちの安全度をさらに高める陸閘などが設置された。長良橋と本堤防の交差地帯の地盤低さが問題となり、堤外居住者に対する対策も施された。対象地全体としては、住宅の集積がみられ、整備された基盤上に都市化が進んだことが分かった。平面図（図-2 ④）より都市形成の様子がみられる。

e) 第五期：親水空間の導入（1988年～）

時代の要請から親水を唱った「湊コミュニティ水路」が1988年導入された。これ以降、河川空間を都市に有益な形で取り込むように、水辺空間に親水性が様々な形で求められてきた。平成16年（2004）右岸に設けられたコミュニティ道路にも、水辺へのアクセスや鵜飼いや花火大会の際、ベンチにもなる階段状護岸が整備された。また、大規模公共施設群も右岸堤防沿いに立地している。水辺空間へは、市民がスポーツやレクリエーション、散歩や癒しを求めて訪れる場所となり、様々な人々の活動が展開されるようになった。

3. 水辺利用の変化に関する分析

前章で整理した水辺空間の変化に対応する、人々の水辺利用の変化を整理した。まず長良川に関するヴィジュアル資料から人々の水辺利用の様子を読み取り、対象地における水辺利用の変遷を整理した。次に収集した資料を基に、時代毎の平面図へ人々の水辺利用の様子をプロットしたアクティビティマップを作成し、空間変容と水辺利用変化との関係を分析した。

(I) 交通基盤としての利用（舟運）

長良川における舟運（写真-3、写真-4）は中世に始まり、昭和初期頃まで行われていた。対象地においては長

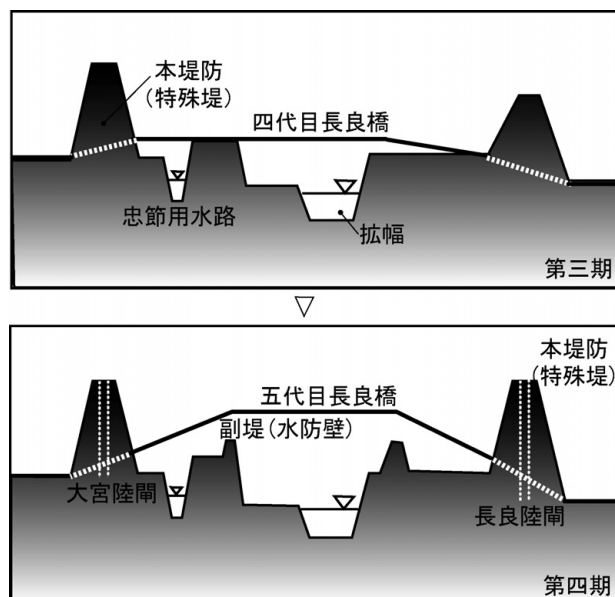


図-5 長良橋付近の断面変化（模式図：筆者作成）



写真-2 伊勢湾台風時の左岸¹⁴⁾

良川役所なる荷の改め所が存在し、都市活動の基盤として水辺が存在していた。河川整備の水準が低く、流路の変動が起こると役所の位置を変えていた。また改めを受けていた船数を見ると、本船よりひとまわり小型の灰船の数が多い。これは川瀬の変化が理由として考えられており¹⁴⁾、河川の変化に対応した船の仕様、利用方法に対応させる工夫があった。このように治水技術が未発達な時代には、自然発生的な河川空間の変化に対し、それに適合する形で都市基盤を守り水辺を利用していたことが分かった。その後都市に投入された電気軌道や鉄道により、物資運輸の役目は水路から陸路へと移行した。

(2) 文化基盤としての利用（鵜飼）

鵜飼（写真-5）は古代から続く長い歴史がある。中世に度重なる河川の氾濫により対象地へ移動してきた¹⁵⁾。江戸時代には漁業不振に陥ったが、尾張藩の保護を受け文化として引き継がれた。明治維新によって再度衰退の兆しがみられるが、有栖川宮家への鮎献上下命（1868

年)や御料場が定められる事でこの危機をまのがれた。また鵜飼の経済的困窮を救う一助として、県令の勧めから鵜飼屋組合が組織された(1885年頃)。この組織はやがて旅館、料理屋等の遊船と合併し、鵜飼遊船株式会社が設立された(1898年)。岐阜市も鵜飼を観光の目玉にすることを目論み、時間、場所などそれまでの鵜飼業のシステムを変更させた¹⁶⁾。「見せる」形態に変化したことにより観光鵜飼の名が広まった。

昭和前期、河川整備によって水辺と都市の間にアメニティを享受する空間的余裕が生まれると、遊船の利用(写真-6)が盛んになった。更に納涼台なる鵜飼観覧所、長良橋など鵜飼を「見る」ための場所が確保されるようになった。生業として始まった鵜飼は岐阜の文化としての枠組みは維持しながらも、観光事業へ、次いで人々のレジャーへとその形態を変化させた。

(3) レクリエーション空間としての利用

本論文では、レクリエーションとは神事や観光など短時間、短期のイベント(非日常的活動集積)と、人々の日常生活における運動やレジャー、散歩などの屋外活動を指す。この際、人々の動きそのものである「活動」と、この活動を支える装置、仕組みなどの「設備」の双方に着目した。近世以前からの水遊びなど河川そのものの利用から、近代以降、治水事業が進展すると納涼台など間接的に水辺を楽しむための設備が投入されるようになった。さらに河川改修によって安全度が高い水辺空間が形成されると、水辺に直接は関係のない大規模なイベント(写真-7)が開催され、一時に大勢の人が集う場所(写真-8)として使用された。このように治水度の上昇とともに、水辺の利用方法も変化してきたことが分かった。

(4) 空間整備と水辺利用に関する分析

本節では水辺利用の変遷をまとめるために、写真資料^{17)~20)}や文献^{21)~23)}等から水辺の利用場所を時代毎にプロットしたアクティビティマップ(図-6)を作成した。なおレクリエーションに関してはイベントに関する文献資料からその利用場所を特定した。これから水辺空間と水辺利用の変化を分析した。

自然の変化にそって水辺が存在していた**第一期**では、河川が都市の経済活動の基盤となり、また鵜飼も漁主体の経営であるなど直接的で実用性に富んだ利用形態であった。アクティビティマップ上の点が水面を中心に展開されていることから明らかである。

第二期、第三期における河川整備の近代化により、水辺と都市の間に隔たりが生まれた。このため、河川から距離を取りその眺めを享受するという間接的な利用が増加した。第三期のアクティビティマップにおいてレクリエーション利用が水面に集まっているのは遊覧船の利用が増加したことや、写真資料に水辺利用を「眺め」として捉えたものが増加したことが理由として挙げられる。河川整備の効果が現れ、道路や鉄道など都市の骨格が成熟する**第四期**に至ると、レクリエーション利用が水辺に集中し、また舟運は姿を消している。この時期に大衆が集う花火などのイベント利用が始まり、河川は「背景」として鑑賞される傾向が強くなった。

第五期にはイベントのような短期間の利用意外にも、親水を目的とした半永続的な整備が水辺に施され、水辺空間が自由に利用されるようになった。

このように、河川空間が変化することで舟運、鵜飼、レクリエーションという人々の水辺利用は直接的な利用から間接的な利用へ、そして大規模利用、恒常的利用へと形態が変化してきたことが明らかとなった。

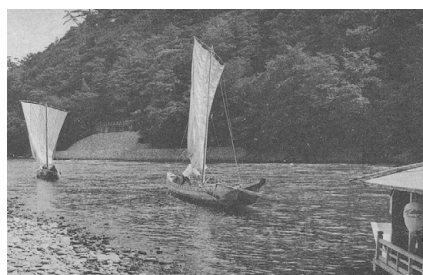


写真-3 舟運の様子 1¹⁸⁾

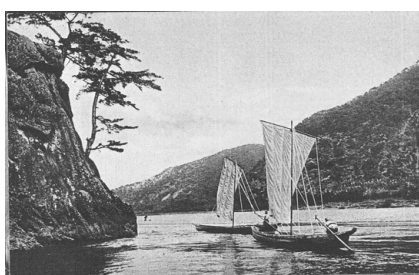


写真-4 鏡岩周辺の景観¹⁹⁾



写真-5 鵜飼の様子¹⁸⁾



写真-6 鵜飼観覧船乗り場



写真-7 花火大会の様子



写真-8 インスカート場

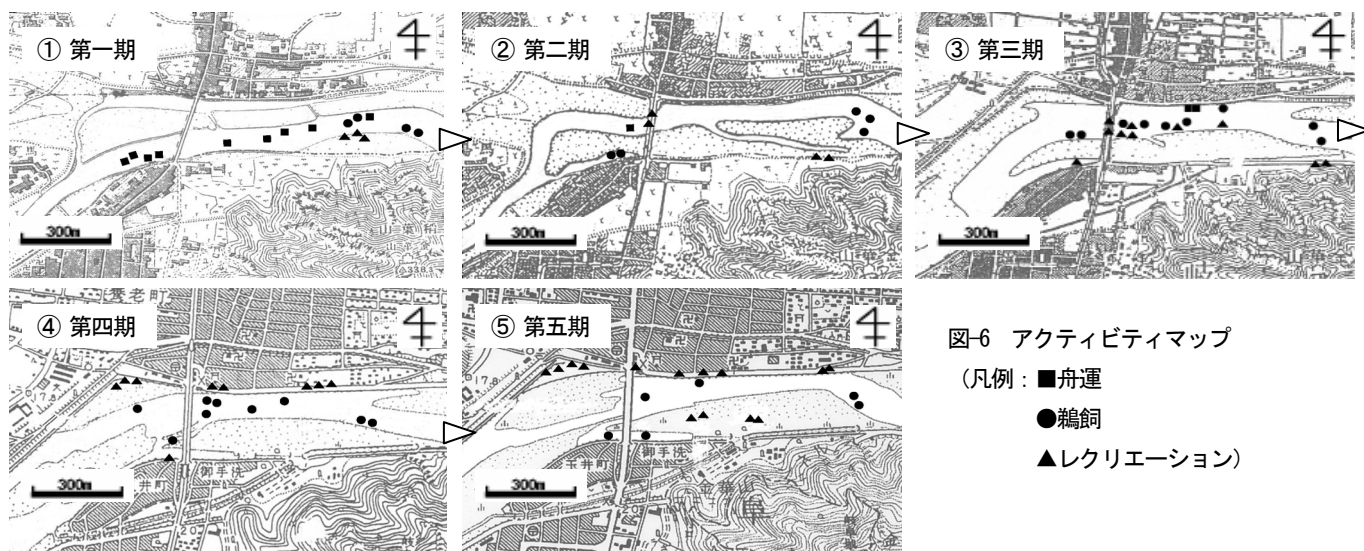


図-6 アクティビティマップ
(凡例：■舟運
●鵜飼
▲レクリエーション)

4. 景観資料にみる景観認識の変化

各時代の人々、社会が水辺空間をどのように捉えていたのか、何を水辺景観として認識していたのか、を明らかにするため、ビジュアル資料を用いて空間分析を行い、景観認識に関して考察した。具体的には、観光案内資料を用いて、人々に好まれ、説明されてきた水辺景観を時代毎に読み取り、前章までの水辺空間、利用の変化に照らし合わせ、人々の水辺認識について分析した。

(1) 分析の視点

研究対象地における水辺景観の変遷を明らかにするための資料として、明治期から現代にかけて出版された岐阜市の観光案内やパンフレット 14 冊^{24)~37)}を用いた。この 14 冊は岐阜県図書館に所蔵されている関連資料全てであり、近代以降の景観認識の変化を読み取るために十分な資料であると判断した。各時代の代表例として行政の発行した観光案内を表-1 に整理した。観光案内資料から、長良川の景観と関係が深い「長良川」、「長良橋」、「鵜飼」について記述内容を分析した。具体的には、この 3 項目について書かれている見出しと他の資料には見られない特徴的な記述を整理した。これを出版年によって前章までに設定した時代区分に合わせてまとめた。各時代の特徴的な河川空間の捉え方や愛でられていた水辺の様子を分析し、人々の水辺景観に対する考え方や水辺において重要と思われてきたもの及び、その変化を読み取ることとした。資料から抽出したキーワードを整理したものを表-2 に示す。

(2) 水辺空間の魅力の変遷

観光案内資料の長良川に関する名所の記載やその特徴から、明治以降の水辺空間の魅力を捉えた。

表-1 観光案内資料の変遷

時代区分	第二期	第三期	第四期	第五期
発行年	1908年(明治41)	1925年(大正14)	1967年(昭和42)	1990年(平成1)
タイトル	岐阜市案内	岐阜市案内	岐阜市の観光ガイドブック第2編	岐阜のみどころ観光ガイドブック
発行者	岐阜市教育会	岐阜市役所(岐阜保勝会)	岐阜市・岐阜市観光協会	岐阜市・岐阜市観光協会
pp数	82	53	44	99
体裁	195×105	205×111	150×103	144×102
分量(文字数)				
長良川	439	479 (内120短歌、詩)	祭り:163 川:255	川:216 温泉:334 祭り:177
長良橋	—	398	278	150
鵜飼	文中:263 遊船会社:108 鵜飼記:6437 計6808	起源来歴:2656 鵜:1258 方法:1247 料理:1723 計6884	鵜飼:2204 納涼台:159 計2363	鵜飼:369 沿革:1489 納涼台:158 計2016
表紙				

a) 山紫水明の河川：

第二期の特徴的な記述は船に乗り金華山の麓に到着した際の描写である。「翠嶺倒(さかさ)まに水映じて、河水為めに更に青く、底に泳ぐ魚は歴々数うべく」³⁸⁾とあるように、水面に映る金華山と泳ぐ魚が鮮明に見えるという「河川の水明さ」が謳われている。また、「行き来ふ人豆の如く、何地行くらん真帆、片帆、上り来る川舟、船子の色飽くまで黒きが声高に語り行くも興あり」³⁹⁾とあり、通り過ぎる舟運や人々の活動的な様子を趣きあるものと表現していた。

鵜飼についても「漁獲方法と其光景」の項に「船にも水にも、篝火(鵜船から水面を照らす炎のこと)あるかと思はれて、壮快の状、中々に書き難し」⁴⁰⁾とある。長良川の清流が鵜飼の情景にも反映され、人々に楽しまれていたことが分かった。

b) 人工的な河川利用：

第三期は「長良橋」や「納涼台」についての記述が顕

著であった。長良橋は「岐阜市の大詰を飾るに足るべき一偉観」^{41)～43)}と謳われ、長良川や鵜飼を橋上から眺めた様子が書かれていた。この時代長良橋は眺める「対象」としても、眺めを享受する「場」としても機能していたことが分かった。納涼台は「納涼遊園地」と銘打って近辺一帯を指し「水泳に濯浴に將納涼に絶好の地」⁴⁴⁾と紹介していた。また鵜飼に関しては「鮎料理」^{45)～48)}を紹介するなど、大衆が体験したいと思うような内容を羅列していた。

人々の遊覧や納涼の便に応じる場や設備の演出がなされ、訪れる人々もこの提供物を利用した景観を受容していたことが分かった。

c) 唯一性の強調：

第四期では、三項目全ての紹介のされ方に変化が見られた。長良川は清流を「この河川で育った鮎は全国唯一の味覚」⁴⁹⁾、「この水質と風光が鵜飼発達のオリジン」⁵⁰⁾など長良川でしか得られていないものと兼ね合わせて紹介していた。長良橋はこれまでの架橋の歴史を羅列していた。鵜飼は「その伝統を守り続けて今日に及んでいるのは独り岐阜長良川に於けるものを挙げ得るのみ」⁵¹⁾と伝統性を強調していた「国重要民族資料指定長良川鵜飼用具一式」の一文にもその一端が見られる。第三期までは眼前の景色を直喩した紹介であったが、以後歴史や文化を価値として含んだ、意識の中の景観を重視し紹介する傾向が強くなったことが分かった。

d) 広範囲に及ぶ河川利用：

第五期は長良川、鵜飼についての記述内容は第四期同様歴史に重きをおいた表現が用いられていた。これまでと異なった点は、岐阜市周辺にも焦点を当て、長良川流域全体が紹介されていることである。「長良川カントリー」の項では「この辺り一帯は長良川を眼前に眺め風景がよい」⁵²⁾とレジャー目的に付随するように長良川の眺めを紹介していた。長良橋については「施設」として項目が挙げられ、眺めの様子については記述がなかった。また「岐阜市周辺観光案内図」⁵³⁾には「下呂温泉」、「日本ライン下り」など別の河川の名所を挙げるという変化が見られた。

これまでの長良橋周辺における景観の紹介と異なり、長良川の景観は場を問わずより広い流域で人々に取り上げられるようになったことが分かった。

(3) 空間整備と景観の認識に関する分析

明治以降の観光案内資料に描かれた長良川に対する認識の変化から水辺空間の魅力の変遷を整理し図-7のように示した。これから空間変化と水辺空間の魅力との関係を分析した。

表-2 観光案内資料にみるキーワード
(○：節タイトル、・：文章中のキーワードを示す)

時代区分	第二期	第三期	第四期	第五期
資料数	2点	5点	4点	3点
長良川について	○名所舊蹟「長良川」 ・水源、支流(2) ・沿革 ・納涼と鵜飼の場 ・乗船時の川 ・長良橋写真	○名所舊蹟「長良川」 ・水源、支流、延長 ・季節ごとの見所(3) ・鵜飼の場(3) ・詩歌(3) ・遊覧船(3) ・納涼床(2) ・長良川の納涼	○長良川 ・沿革(3) ・水源、支流、延長(3) ・長良川の自然(3)、伝説 ・鵜飼の発達(3) ・水質(2) ・川の様子	○名水百選 長良川 ・沿革(3) ・名水百選の選定(3) ・水源、支流、延長 ・鵜飼の発達
長良橋について		○名所舊蹟「長良川」 ・位置(4) ・四代目長良橋(3) ・橋上の眺め(4)(金華山、鵜飼) ・電車での距離	○長良橋 ・鵜飼納涼台 ・橋梁形式、橋長、幅員(2) ・橋上の眺め(2)(芭蕉の記) ・架橋の歴史	○長良橋 ・架橋の歴史 ・五代目のデータ ・写真(3)
鵜飼について	○長良川鵜飼記 ・沿革 ・漁獲方法と其光景(短歌紹介) ・漁業の方法 ・鵜の捕獲及其馴到方法(2) ・漁業器具(写真付) ・鮎と其の料理	○長良川の鵜飼 ・起源と経歴(5) ・鮎と其の料理(4) ・鵜の捕獲及馴到方法(3) ・漁業器具(3) ・鮎の漁獲方法と其光景(2) ・鵜飼の秘術(2) ・遊覧船の経営(2) ・漁業の方法 ・遊船の昼船と夜船 ・絶好の鵜飼観覧 ・長良川ホテル	○長良川の鵜飼 ・情景(4) ・開催期日(4) ○長良川における鵜飼の沿革 ・歴史(4) ・芭蕉の歌(4) ・国重要民族資料指定(3) ・評価 ・鵜、鮎、鵜匠(2) ・猟場・季節・観覧	○長良川の鵜飼 ・情景(3) ○長良川における鵜飼の沿革 ・歴史(2) ・評価(国重要民俗資料指定)(3) ・芭蕉の歌(2)
その他	岐阜市の沿革を紹介する目的で発行	・企業広告多数 ・「名勝舊蹟」の項で「納涼遊園地」の紹介	・市内観光のあらまし(岐阜市の文化の紹介) ・まつりの項 ・岐阜市の観光案内図	・長良橋を「施設」紹介 ・まつりの項 ・観光コースの提示 ・岐阜市周辺の観光案内図

(() 内の数字は掲載資料の数)

a) 時代毎の景観認識の特徴

①第二期：水辺の近代化が始まったが、依然として河川とまちの距離は近く、河水の清らかさ、川そのものの美しさが情緒豊かに認識され讃えられていた。また帆船の上る情景など、河川で展開されている人々の能動的な水辺利用を水辺景観の魅力として捉えていた。

②第三期：治水が本格化する中で、河川から一線画した場所に設置された構造物によって人工的ともいえる河川利用に観光客や市民の関心が集まっていた。河川との距離を置き、景色を楽しむことや涼をとる場が魅力とされていたことが分かった。景観は装置による演出力によって得られるものとなった。

③第四期：河川整備に伴い都市化が顕著になったが、その中では人工に染まらない自然性を保った長良川の景観が持つ唯一性が大切にされたことが分かった。人々の認識では水辺そのものの表面的な魅力だけでなく歴史や伝統も含め水辺景観が意識されてきたことが推察された。

④第五期：対象地より範囲を広げて観光地が紹介され、これまで突出していた長良川の評価は控えめになり、他の観光地が多く紹介された。人々は河川に魅力を感じつつも、観光の場は以前より多岐にわたって選ばれた。

水辺景観の認識は治水度の向上とともに、河川に近い場所で目の流れを愛でることから、安全な水辺に眺めを享受する場を設け、その場を含めて名所とする変化

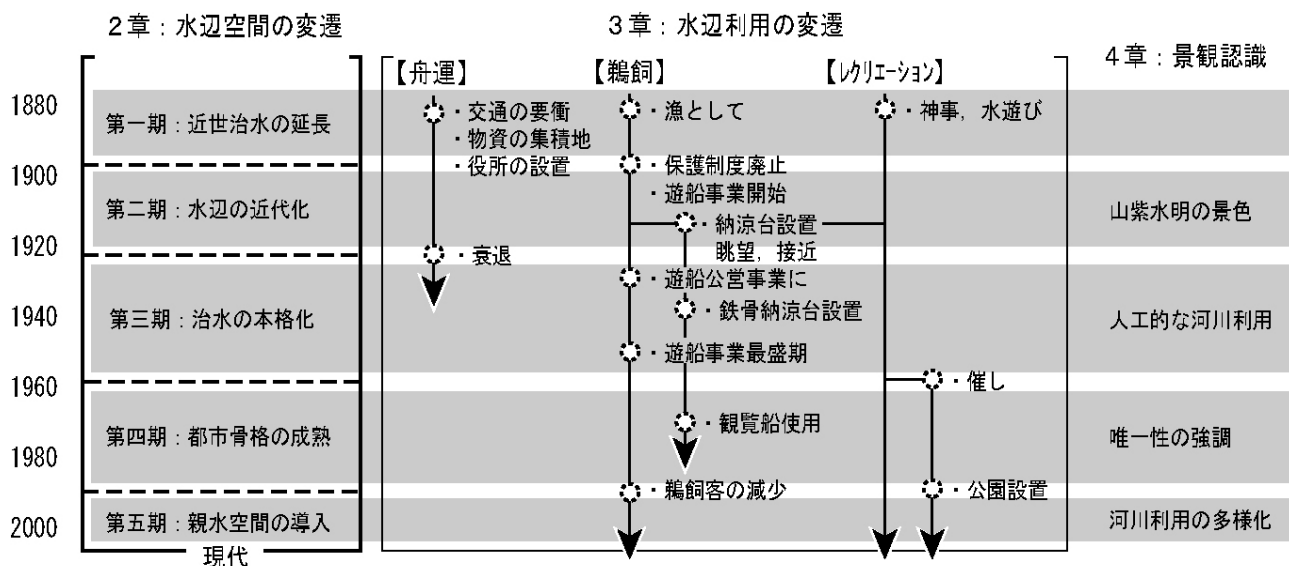


図-7 水辺の変化と景観認識の関係（筆者作成）

があった。また河川空間にレジャーとしての利用が導入されると、それまでは水辺における活動が情緒豊かな観賞の対象となっていたが、その魅力が薄れ、広く河川景観の魅力を享受するようになった。

このように水辺空間の変化に即した水辺利用の変化に伴い、水辺景観の認識も変化してきたことが分かった。

b) 景観認識の規範の抽出

全期にわたって共通する人々の景観の認識を明らかにした。何れの時代においても人々は水辺景観に四季それぞれの心地よさを見出している点が挙げられる。前述したように人々は各時代の河川空間に適するように利用の形態を変化させ、水辺景観を享受してきた。

しかし、そこにはたゆまなく流れる長良川の美しさと、背後にそびえ立つ金華山、北濃の山々など自然の様が、「清流」「清明」「風光明媚」などの言葉に彩られ人々に意識されないことはなかった。水の流れに注意を払い、そこに夏には涼を求め、春、秋には美しさに感嘆し、自然の与えてくれる恩恵を認識することが、いつの時代も河川景観の魅力となってきたことが分かった。

(1) まとめ

本研究では、近代から現代までの人々の水辺に対する認識の変遷を明らかにし、水辺空間及び水辺利用の変化との関係を分析した。

- ① 空間改変の履歴（2章）
- ② アクティビティの変化（3章）
- ③ ①、②の因果関係の分析（3章）
- ④ ③を実証するための景観認識の分析（4章）
- ⑤ 水辺空間のあるべき姿、ヴィジョンの探索（4章）

2章では、治水を目的としたインフラストラクチャー整備の概要を示し、長良川や対象地の水辺空間の変化を

また、長良川を中心とした水辺空間は水辺利用と深く関わって認識されていることも分かった。どの時代も長良川は水辺を利用する人々の姿を含めて景観として認識され、写真や記述として切り取られ大切にされてきた。

5. 景観認識に基づく水辺景観デザインへ

明らかにした。3章では、この空間変化と水辺利用の変遷との関係を分析した。治水を目的とした河川整備により水辺は都市と隔てられる傾向にあったが、人々は様々な工夫を施して水辺空間そのものや装置を投入し、水辺利用の形態を変化させ、水辺との関わりを維持してきたことが分かった。

4章では、観光案内資料から各時代の水辺の魅力を抽出し、時代毎に人々に好まれた共通認識としての景観を読み取り、前章までに明らかにした水辺の空間的変化、利用面の変化に照らし、人々の水辺に対する認識の変化を分析した。水辺景観は、変わることない金華山や周囲の山並み、長良川などの空間的基盤のうえで、時代毎に魅力が変化し、この魅力を保持するために人々は水辺利用に知恵や工夫を投入してきた。水辺を支持する風土は、人々の水辺に対する認識に支えられるものであり、これらの変化を景観面から明らかにしたことが本研究の成果であると考えられる。

(2) 地域の履歴を反映するために

景観デザインに対して過去の水辺の捉え方を反映させること、空間から読み取った景観認識を空間設計、デザイン提案に織り込むことが本研究の最終的な目標である。

治水の要請が高い都市の水辺においては、伝統的な水

辺の文化、河川に対する姿勢の継承及び歴史・文化を反映させた河川空間デザインが必須となることが、過去の履歴を検証することにより明らかにされた。

また、過去の空間操作と水辺利用変化との因果関係を考察することにより、今後行う空間操作と水辺利用計画の相互関係に関する洞察にバリエーションを得ることもできた。過去の因果関係は推測するしかないが、景観デザインの可能性を感じ取る訓練はできた。

将来を完全に見据えた景観デザインが不可能であり、また意味をなさないことも自明であろう。水辺を対象として、地域のヴィジョンを「信じられる」、「確からしい」ものとするための景観デザイン手法の一端として、景観認識の変遷を分析することが有用であることが理解された。

謝辞：

本研究の資料収集においては国土交通省中部地方整備局木曽川上流河川事務所調査課、岐阜市役所都市建設局河川課、岐阜県立図書館にご協力を頂きました。記して感謝の意を表します。

参考文献：

- 1) 田中・川崎・牧田：水辺におけるアメニティの変遷に関する研究—京都鴨川の納涼床を対象として—，土木計画学研究論文集，No.16，pp. 479-484，1999.
- 2) 秋元・志摩・小柳・笹谷：磯名にみる環境認識に関する研究，土木学会年次学術講演会概要集第2部，Vol. 49，pp. 862-863，1994.
- 3) 楊・石井：水制及び川の営みを用いた水辺空間のデザイン論，土木計画学研究・講演集，Vol. 21-1，pp. 227-230，1998.
- 4) 上島・善見：伝統的な水辺空間における眺望及びアクセスのデザイン原則に関する研究，土木計画学研究・論文集，Vol. 16，pp. 473-478，1999.
- 5) 田中・二村・秋山：水辺の都市形成におけるコミュニティの変化に関する考察，土木計画学・研究論文集，Vol. 23，pp. 掲載予定，2006.
- 6) 中谷・小谷田・窪田：多摩川に於ける空間利用と景観構成の歴史的変遷の実態調査とパターン分析，土木学会年次学術講演会講演概要集第4部，Vol. 55，pp. 174-175，2000.
- 7) 岐阜市歴史博物館：岐阜城とその時代，pp. 102-103，1988.
- 8) 岐阜県：岐阜県治水史，1953.
- 9) 岐阜市：岐阜市史 通史編 近世一，p. 404，1977.
- 10) 岐阜市：岐阜市史 通史編 近代，1981.
- 11) (社) 日本河川協会：建設省河川砂防技術基準(案) 設計編 [I]，pp. 4-5，1985.
- 12) 長良川北水害予防組合：長良川北治水略記 附長良川北水害予防組合誌(緒言)，1937.
- 13) 木曽川上流工事事務所：木曽三川の治水史を語る，pp. 242-256，1969.
- 14) 岐阜新聞社：ぎふ やまの生活川の生活，1999.
- 15) 岐阜市役所内岐阜市観光協会 野田右一：長良川の鵜飼，1950.

- 16) 岐阜県郷土資料研究協議会：郷土研究・岐阜 第一三号，p. 5，1976.
- 17) 岐阜市歴史博物館：館蔵品図録「絵はがき」，1999.
- 18) 松原正明：目で見える岐阜市民の100年，郷土出版社，1984.
- 19) 岐阜県：岐阜県写真帖 東宮行啓記念，1909.
- 20) 金華写真部：岐阜大観写真帖，1927.
- 21) 建設省中部地方建設局木曽川上流工事事務所：木曽三川流域の水文化 資料—水に関係した信仰，水神，民話，伝承，諺，慣習及び伝統的祭り—，1988.
- 22) (財) 岐阜県産業文化振興事業団：イベントぎふ，2000.
- 23) 岐阜市：岐阜市史 通史編 民俗，1981.
- 24) 岐阜市教育会：岐阜市案内，1908.
- 25) 岐阜市役所(御大典記念勲業共進会協賛会)：岐阜名勝案内金華山と長良川の鵜飼，1915.
- 26) 岐阜市役所(岐阜保勝会)：岐阜市案内，1921.
- 27) 多和田英三郎：名勝名物岐阜案内，1923.
- 28) 岐阜市役所(岐阜保勝会)：岐阜市案内，1925.
- 29) 岐阜市役所：岐阜市案内，1930.
- 30) 藤井順太郎：躍進大岐阜の観光と産業，1936.
- 31) 日野誠：岐阜の観光，1956.
- 32) 岐阜市・岐阜市観光協会：岐阜市の観光ガイドブック第2編，1967.
- 33) 岐阜市観光協会：観光の岐阜ガイドブック第3編，1968.
- 34) 矢崎正治：岐阜昔と今をたずねて—探訪のガイド—，1973.
- 35) 岐阜市・岐阜市観光協会：岐阜のみどころ観光ガイドブック，1990.
- 36) 岐阜城ライオンズクラブ：健康と趣味悠々の金華山登山道マップ(冊子)，2000.
- 37) (財) 岐阜市観光コンベンション室：ぎふ・たび・なび・散策マップ(冊子)，2004.
- 38) 前掲文献24)，p. 25
- 39) 前掲文献24)，p. 75
- 40) 前掲文献26)，p. 9
- 41) 前掲文献27)，p. 21
- 42) 前掲文献28)，p. 9
- 43) 前掲文献29)，p. 9
- 44) 前掲文献26)，p. 40
- 45) 前掲文献27)，pp. 102-105
- 46) 前掲文献28)，p. 30
- 47) 前掲文献28)，pp. 40-44
- 48) 前掲文献30)，pp. 102-105
- 49) 前掲文献33)，p. 7
- 50) 前掲文献32)，p. 3
- 51) 前掲文献35)，p. 57
- 52) 前掲文献35)，p. 89